

## 犬・猫の飼い主の皆さんへ

最近、多くの方々から犬や猫の苦情（ふん害・家の中に入ってくる等）が多く寄せられております。住民の方が快適に過ごせるように次のマナーを守りましょう！



### ふんの始末はきちんとしましょう！

- 道路や公園など、みんなが利用するところを犬や猫のふんで汚さないようにしましょう。
- 散歩中のふんは、飼い主が直ちに取り除くようにして下さい。
- ふんを取る袋などを持っていなかったり、夜だからといってそのままにしておくことがないように注意しましょう。



### 犬の放し飼いはやめましょう！

- 犬の放し飼いが多数見かけられます。自分の犬は大人しいからといっても油断はできません。
- 放して遊ばせているときの咬傷事故やその犬の交通事故も発生しております。
- 散歩中も常にリードで繋ぎ、絶対に放し飼いをすることのないようにしましょう。

### 猫は室内飼育に努めましょう！

- 猫の放し飼いやよく見かけられます。猫は飼い主の目の届かないところで何をしているのかわかりません。
- 糞尿で近所の人に迷惑をかけたたり、猫が交通事故にあつたり、野良猫から病気をうつされるおそれがあります。
- 室内飼育に努めれば、上記の心配がなくなる利点があるので、猫は室内で飼うようにし猫用のトイレを室内に設置しましょう。



### 野良猫への餌やりは自己責任の元で！

- 野良猫が可哀想だからといって餌を与える人がいますが、餌を与えるだけで猫の数は更に増えてしまいます。その結果、被害や苦情及び近隣とのトラブルの原因となっております。
- 野良猫に餌やりをする方は責任をもって適切な管理を心がけましょう。

住民が住みやすい環境を作ろう！！

久米島町役場環境保全課 ☎ 985-7126

## 公共下水道への接続をお願いします



公共下水道は、清潔で快適な生活環境や川や海の水質保全のために欠かす事のできない大切な施設です。

公共下水道が整備され、使用できるようになった区域では、トイレや台所、浴室などの汚水を直接公共下水道へ流していただくこととなります。接続へ皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 接続工事について

くみ取り式便所や浄化槽を改造して下水道に接続する排水設備工事は、住民の皆様が費用を負担して行う工事となります。久米島町では排水設備工事のための手助けとして、無利子での改造資金の貸し付けを行っています。

また、公共下水道接続後、5年間は下水道料金を免除します。（新築・会社等は除く）

久米島町では「久米島町排水設備指定工事店」を定めています。指定工事店以外で排水設備工事を行うと、無資格工事となり、やり直しや罰則が科せられますのでご注意ください。

貸付制度、指定工事店について詳しくは担当者へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 上下水道課 下水道班 ☎ 985-2066

